

# (第7期) 第10回さいたま市公民館運営審議会 議事録

## 1 開催日時

平成27年5月26日(火) 午前10時から午後12時10分まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 講座室1・2

## 3 出席者名

〈委員：12名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 有賀 覚 委員
- ⑤ 五十嵐 健一 委員
- ⑥ 大高 研道 委員
- ⑦ 柿塚 一二三 委員
- ⑧ 川西 美紀 委員
- ⑨ 黒岩 清 委員
- ⑩ 清水 千代 委員
- ⑪ 鈴木 京子 委員
- ⑫ 谷崎 美智子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長    | 小林 照教  |
| ② 北区 大砂土公民館長   | 塚田 和正  |
| ③ 大宮区 桜木公民館長   | 斎藤 隆   |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉   |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長   | 佐藤 賢一  |
| ⑥ 桜区 田島公民館長    | 戸張 豊一  |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館    | 大嶋 真浪  |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長    | 山本 修一  |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長   | 三上 富士夫 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫  |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 小野里 毅

- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 森田 隆之
- ④ 主幹兼事業・企画係長 関根 一男
- ⑤ 事業・企画係主査 荻原 唯史
- ⑥ 事業・企画係主事 諏訪 智美
- ⑦ 社会教育指導員 橋本 佐度子

#### 4 議 題

- (1) 提言の取りまとめに向けて

#### 5 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第7期第10回さいたま市公民館運営審議会出席者名簿
- (3) 第7期第10回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第7期第9回さいたま市公民館運営審議会議事録（案）
- (5) 各館公民館だより（最新号） 資料1
- (6) 片野親義『公民館職員の仕事；地域の未来づくりと公民館の役割』の関連部分  
抜粋写し 資料2
- (7) 公民館だより編集委員会に関する資料 資料3
- (8) 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯 資料4
- (9) 新聞資料等 資料5
- (10) 他市公民館だよりの編集規定に関する資料 資料6
- (11) 取材依頼に関する資料 資料7

#### 6 公開・非公開の別

公開

#### 7 傍聴者の数

6名

#### 8 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

#### 9 審議内容

審議冒頭記者による5分間の撮影許可と前回（第7期第9回さいたま市公民館運営審議会）の議事録の承認を経て議事に入った。

安藤委員長	本日の議題の「提言のテーマのしぼり込みに向けて」の協議に進みたいと思いますが、前回の審議会に引き続き、三橋公民館の公民館だよりへの
-------	---

	俳句不掲載の件につきまして、提言のテーマについての協議を進めていく中で、関連のある事項であると思われますので、まず事務局より経緯について報告をお願いします。
--	--

事務局関根主幹兼事業・企画係長より、資料4 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯、資料5 新聞資料を説明。

安藤委員長	これまでの経緯について、資料4及び資料5を用いまして、ご説明いただきました。皆様の方からご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
青木委員	三橋公民館長から、この検証委員会に俳句会より参加に対してのお断りがあったとのことですが、これは日程的に厳しいだとか、体調が優れないといった物理的な理由なのか、それともこの検証委員会自体に疑問があったり、同意できない、拒否する、という理由なのか、その理由をお伺いしたいのですが。
小野里館長	私もお願いしに行ったところなのですが、俳句の会の方からは、掲載がいいということでなければ、それ以外の話し合いには応じる気持ちはないというお返事でした。
青木委員	それは検証も掲載以外のことだから、ということですか。
小野里館長	どういう形態で参加いただけないかというのは、こちらでも具体的に話をできない状態ですが、まず職員の対応ということなので、職員全体に言える事ですが、来館者ですとか色々な対応については職員の日頃の人事評価がありますので、やりとり等そういったものは記憶にとどめております。ですからこの件につきましても、発生時からどういったやりとりがあったのか、職員の対応に問題があったかどうかは内部では検証していますが、事実関係が一方的な話では先方の方から理解いただけるのは難しいということで公にはなっておりません。
安藤委員長	<p>4月14日に私と生越副委員長とで稲葉教育長と面会し、お話し合いをさせていただきました。そこで3月に皆様にまとめていただきました中間報告書をお読みいただき、公運審の議論というのをふまえたうえで、今後の公民館行政に資していただきたいということをご報告いたしました。その際、第三者委員会の設置についてもお話したところ、その時点ではそれについては難しいとおっしゃっていました。</p> <p>この委員会のなかで出た「外部の人に検証してもらうのではなく、まずは自主的に行政の内部のなかで、もう一度ふりかえりや、内部検証を行うべきではないか」という意見もお伝えしたところ、それについては教育長のほうから取り組みたいということでした。今の件についてはそれに関することだと理解しております。</p> <p>今、青木委員が言われたのは5月19日の最終段階のところだと思いますが、内部検証を今どのような形で進められていて、今後どのような形で</p>

	<p>進められ、まとめられていくのか情報提供をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
小野里館長	<p>教育長から、まず俳句の会の方に、この検証を進めることをご理解いただいたうえで作業にかかってほしいという指示がありました。それについて現状をお話したところ、難しい状況ではありますが、内部検証という形では、教育委員会の生涯学習総合センター、拠点公民館の職員で日頃から拠点館長会議等を開いております。そのなかで対応や、事実の細かいところのやりとりについては、それぞれの事情や状況がありますが、客観的事実を中心に積み重ねていきたいと思っております。</p> <p>そして、毎月2回行われる拠点館長会議のなかでも検証し、また公運審で来年度以降の色々なご提案もいただいておりますので、それをふまえながら考えていきたいと思っています。</p> <p>正式な形というのは教育長からは基本的には先方の了解を得るということで指示を受けておりますので、それをあらためて教育長に諮って、今後の検討になっております。</p>
安藤委員長	<p>内部検証は当面、俳句会のご協力がいただけないというところで、まだ正式な形ではスタートしていないということでしょうか。</p>
小野里館長	<p>組織としてはできておりませんが、内部検証としては、今までの経緯やそういうところは考えております。</p> <p>先日、委員長、副委員長と教育長がいらっしゃった時も墨塗りという言葉がありました。あれについては電話でのやりとりなので、墨塗りという事実は発生していないとは思いますが、心情的なもので黒く塗られたということを行っているのだとしたら、それも事実とは違って、それぞれの状況でお互いの気持ちを考えながら進めていくところもあります。</p> <p>まったくこちらのペースで進めていくことは難しいと思いますが、いったん教育長にも諮りまして、組織をどのような形でご理解いただきながら作っていくかは、こちらの方で資料の用意はできておりますので、組織をどうしていくかという問題だと思います。</p>
安藤委員長	<p>この件は、まもなく発生から1年が経とうとしている案件ですので、公運審としてはそれをふまえながら中間報告書をまとめたのですが、行政内部での検証が行われるということに多くの皆様が期待をしているところだと思います。その入口のところ、このような形で合意がいただけないということは、この間の積もり積もったものがあるのでは、と委員長としては認識しております。内部検証をやられると明言されたところですから、これにつきましては責任をもって俳句会の皆様とも引き続きご教義いただきながら進めていきたいです。</p> <p>もう1年たってしまうということで、俳句会の皆様もご高齢の方が多くいらっしゃるとい事情もありますので、是非一日もはやくきちんとした結果をお出しいただきたいですし、内部検証が行われたあかつきに</p>

	<p>は、どのような結果であったのか、俳句会の方々は元より、広くは利用者の皆様、市民の皆様に公開していただければとお願い申し上げます。</p> <p>私からはこの件につきましては以上ですが、他にありませんでしょうか。</p>
有賀委員	<p>4月14日の東京新聞で、教育長が第三者委員会の設立に対して否定はしないが現実的でないという回答がありますが、ニュアンスが伝わらないので、もしそのあたり補足されることがありましたら教えていただきたいです。委員長はどのようにお考えになりますか。</p>
安藤委員長	<p>わたくしは、教育長はそもそもこのことについては、例えば弁護士や、さまざまな専門家であっても意見が最初から分かれていることがはっきりしているの、それでは第三者委員会という形式のものが成り立たないのではないか、ということをおっしゃったように記憶しております。</p>
小野里館長	<p>安藤委員長から、まず中間報告書の扱いは前半部分については委員長がまとめた意見を、後半部分については各委員さんの意見を載せた部分である、というご説明がありまして、委員さんの中でも色々な意見があるところは理解しています。</p> <p>それはそれで教育長としても第三者委員会の設置は、どちらかに色分けされた形で難しいということは当初からお考えになっておられると思いますが、内部職員による検証、何が問題だったのか、というのをとらえないと次の問題に進めないということで教育長の方からお話が出たと思います。</p>
安藤委員長	<p>そのことについては、第三者委員会は、必ずしも不可能ではないと私は考えますけれども、それも難しいので内部検証と言われたと認識しております。それでは、ぜひいい形で内部検証を行っていただきまして、もう、一年になりますので、我々の任期も10月までになりますので、もう時間もございもせんので、ぜひ、行政としての責任をもつての検証をお願いしたいと改めて思います。</p> <p>つづきまして、提言の取りまとめに向けての協議の方に入っていきたいと思っております。このあと、資料を用いていろいろ議論を進めさせていただきたいと思っております。</p>

安藤委員長より資料1各館公民館だより（最新号）、資料2片野親義『公民館職員の仕事；地域の未来づくりと公民館の役割』の関連部分抜粋写し、資料3公民館だより編集委員会に関する資料、資料6他市公民館だよりの編集規定に関する資料の説明

安藤委員長	<p>あらかじめこの後の作業の手順を確認させていただきますと、今日はこれらの資料に基づきまして皆様から様々なご意見をいただきたいと思っております。それをふまえて、来月7月の委員会で、私と生越副委員長でそれらを整理し、提言の骨子となるような言わばたたき台を出させていただいて、皆様にそれについてご検討いただきたいと考えております。その上で9月の今期としては、皆様にあらかじめその提言の全文をお送りしてお読みいただいた上で、最後の委員会の時にご検討いただき、最後にご意見をいただいて修正した上で、その場でもって今期の公運審の提言である「地</p>
-------	---

	<p>域に開かれた公民館に向けて」を9月の委員会の際に取りまとめるという形で進めていきたいと思っております。</p> <p>今日はその7月に出ささせていただいたたき台を作るために、皆様から公民館を地域に開くためにはどうしたらよいか、ということに向けてさまざまな意見を出していただきたいと思っております。また、公民館だよりをどのように編集するか、公民館だよりというのはどういう性質を持ったものかということについて踏み込んで皆様からご意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>以上、本日の位置付けと次回以降の進め方について提案いたしましたので、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>ではそのような形で進めさせていただきます。</p> <p>まず資料2です。</p> <p>片野さんの文章を読みますと、さいたま市内、旧浦和のいくつかの公民館は、公民館だよりを作る際に片野さんの言い方では、ただの「お知らせ版」から「地域づくりに役立つ紙面に」、というのが133ページにありますが、お知らせ版的な公民館だよりにしないために編集委員会を作っているところがいくつかある、ということで岸町公民館などいくつか事例が出ています。</p> <p>現在さいたま市内で、住民の皆様も参加した形で編集委員会を持っていらっしゃる場所があれば、その編集委員会の規定やルールがあれば資料としてまとめてお出しいただきたいとお願ひしました。</p> <p>事務局からご説明お願ひいたします。</p>
関根主幹	<p>前回の打ち合わせの中で委員長から、さいたま市内4公民館に編集委員会があるということで、こちらでその公民館に確認をしました。</p> <p>岸町公民館、田島公民館、美園公民館、谷田公民館ということでしたが、谷田公民館はすでに10年前以上に編集委員会については消滅しているという回答がありました。</p> <p>今回は岸町、田島、美園の3館の資料を用意しております。岸町公民館と田島公民館が拠点公民館ということで、代表しまして岸町公民館の大嶋館長より報告させていただきます。</p>
大嶋岸町公民館長	<p>(資料3の1ページの説明)</p> <p>平成16年から主催事業の案内だけでなく、地域の情報を取り入れた紙面作りを取り入れております。</p>
安藤委員長	<p>ありがとうございました。そのあとの編集事業実施要綱というところに具体的に、どういう公民館だよりを出すのか、ということが目的として書かれておりますので、岸町公民館がどういう公民館だより作りを目指してらっしゃるのか実施要領なども使ってご説明いただきたいです。</p>
大嶋岸町公民館長	<p>お手元の資料3の2ページ～3ページが編集事業の実施要領であり、内規でこれに基づいて進めています。</p> <p>「公民館だよりは、岸町公民館の生涯学習活動の周知を図り、あわせて</p>

	<p>豊かな地域づくりを推進するために発行するものとする。公民館だよりは、事実に基づき真実を伝え、地域にとって有益な情報を掲載するように努めるものとする。公民館だよりは、広く地域住民に取材し、住民の声を伝えるものとする」という目的を一番にもっています。</p> <p>どういった記事を掲載しているかを説明しますと、最新版の6月号ではマンホールの色々ということで、地域の中で目につきながら皆様に関心を持たずに流してしまっていたようなところに焦点をあてて紹介しています。その他に26年度に行ったものでは、ふるさと納税とはどういうものか、関心を持っている方がどうすれば寄付ができるかについてご案内をしたり、市で行っている小型家電リサイクルでは、どういうものが対象となるかとか、回収後どのようにリサイクルされるかということ編集委員が取材を行って、地域のためにご案内する。そういう生活に近い、皆様に関心を持ってすぐにご協力いただきたりご理解いただきたりする内容を地域に提供しています。</p>
安藤委員長	<p>岸町公民館から編集委員会のあり方と公民館だよりの内容について、資料に基づいてご報告いただきました。それ以外に田島公民館と美園公民館のものを添付していただいております。現在さいたま市内では60館の公民館のうち3館が編集委員会をもって、住民参加型の編集をしているところです。</p> <p>あと1つ、この周辺市においては色々ところで住民の皆様が参加されながら、公民館だよりを作るという事例があり、資料6の一番上が西東京市の公民館だよりの編集基準です。これらのものを見ると、編集会議には公運審の委員が入っているようなところもございます。</p> <p>2ページ以降9ページまでは、荒川を挟んでお隣にある富士見市の、公民館だよりに関する内規でございます。富士見市は十数万の市だと思えますが、市内5つ全ての公民館にこういった内規があつて、市民の皆様が参加されながら編集作業が行われているということで、公民館ごとに内規のあり方が違っているので、お許しをいただいて本日資料としてお配りさせていただきます。</p> <p>資料としては以上でございます。今の岸町公民館からのご報告にご意見、ご質問等お出しいただきたいと思っております。</p>
青木委員	<p>岸町公民館の編集委員は3名の方がご活躍ということですが、具体的には何歳代ぐらいの、女性なのか男性なのか、傾向があるのかを教えてください。</p>
大嶋岸町公民館長	<p>現在の3名は皆様女性です。近所の主婦目線での記事になっております。これまでには男性も複数名入っている時期もありましたが、仕事の都合等で入れ替わりになって、今は年齢層については40代前後となっております。</p>
青木委員	<p>同じく田島公民館の編集委員は、どんな方が活躍されているのか聞かせ</p>

	<p>てください。</p>
戸張田島公民館長	<p>田島公民館では現在6名編集委員がおります。1名だけ男性で、年齢的には皆様高齢の方で60歳以上の方です。</p>
安藤委員長	<p>このあとは皆様ご意見お出しただく中でまた、岸町、田島公民館の具体的な取り組みについてご質問ありましたらその場で適宜出していただくことにします。</p> <p>次に、60館の公民館だよりをお読みいただいて、公民館が地域に開かれているということはどういうことなのか、さいたま市の公民館を地域に開いていくためにはどうしたらよいのか、ということを考えていきたいと思えます。そういう中でやはり公民館と地域をつなぐ、大事なメディアである公民館だよりというのも一つの大きな役割を果たしているのではないかと、ということでこのような形で資料を出させていただいております。</p> <p>ご感想ご意見を出していただければと思います。</p>
青木委員	<p>たくさんの資料を拝見しまして、すごく特色が色々出ているのだなと思いつつも、この紙面も一つの学びの場であり、コミュニケーションできる場なのだと思えました。</p> <p>具体的に言うと、いくつかの公民館で編集を市民の方が参加されて、オリジナリティある文章があったというのもそうなのですが、4月号、5月号ということで職員の入れ替わりも多く、そのご挨拶なども載せられていた中で、谷田公民館は職員の全員の似顔絵紹介や職員からのコメントが載せられていて、アットホームで顔が見えてすごくいいな、と思えました。</p> <p>他にも、大宮東公民館の「あなたを待っていますよ」というダイレクトなメッセージ、宮原公民館の「自治会の協力で回覧しています」というメッセージ、植竹公民館の公民館の予約方法が年度初めなのすごく丁寧に載せられていたところなど、公民館に行っていない人も見て楽しめたり、公民館がどういうところかを知るきっかけになり得るようなものが載っていて、すごくいいなと思えました。</p> <p>利用している方については、情報がきめ細やかに載っていることもいいことだと思いますが、先ほどのマンホールの話のように、公民館だよりを読むことで学びになるということは、公民館に実際足を運ばなくても公民館事業に携われるすごく大事なツール、学びの場でもあると思います。</p> <p>編集後記で人となりを感じられるような記事を最後に少し付けるだけでもだいぶ雰囲気が変わると思いますが、あいさつ文や、つかみ言葉といったものを付け加えるだけでも、公民館の職員や公民館とその地域の人がつながれるものになると思うので、是非力を入れていただきたいです。</p> <p>公民館だよりはどうかということですが、この間市民活動サポートセンターにいった時に、全ての公民館だよりがはってあるコーナーを見て、これだけ色々な公民館があって、地域で様々な学びがある事を知りました。是非年1回でも館報アワードというか、年間大賞のようなことを</p>



	<p>行うことで、紙面を作る意義や職員の仕事のなかでもモチベーションをあげていければ、もっと活気も出ると思います。</p> <p>それぞれの自分のところしか見ていないと前の人から教わったとおり、となってしまうが、お便りとして編集員がいるところの取組や他の地域の色々な取組を知ること、自分のところもこうやってみようかとか新しい風が入るのではないかと思います。</p>
安藤委員長	<p>双方向性、顔が見える、そういうところがすごく大事だなということですね。</p>
鈴木委員	<p>送られてきた全部に目を通すと、私は13か所の公民館に携わっておりますが、やはり行っているところが発行しているものに目がいて、隅々まで見てしまいます。</p> <p>話が前に戻りますが、先ほど編集委員のことで青木委員が年代層や女性、男性等をうかがっていましたが、これにプラスアルファして7人でも5人でもいいですが、異なる年代層の地域で活動していく人たちに集まっていただき、意見をぶつけあいながら編集していただいた方が、より良いものができていくかと思います。</p>
安藤委員長	<p>編集委員で公民館だよりが編纂される時に、多世代の方がより広い視点で作られ、より良いものができるのでは、ということですね。</p>
谷崎委員	<p>先ほど、たくさんある公民館の中で編集委員がいるのは3館というお話を聞いて、公民館自体が間口を広く開けていると色々な人たちからの情報もたくさん入り、違った目線からみることができて良いと思うのですが、残りの公民館は編集委員を作ろうとしていらっしやらない理由や壁のようなものがあるのでしょうか。</p>
安藤委員長	<p>住民の皆様が編集委員会に参加されて組織する難しさや、なかなか委員が集まらない等、各拠点公民館長は実態等についてどなたかご意見いただけませんかでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>自治会の回覧に公民館だよりが入ってきます。広報活動ということで広報部、編集部に地域住民が中央区だどどのくらい参加しているのか疑問に思いましたが、今聞いて何館かあるということがわかりました。</p> <p>地域に開かれた公民館に向けて、と委員長が書いていただいた資料の中にありますが、地域住民に親しまれる、住民の信頼と期待に応える職員体制、地域の参加による公民館活動、全部ここに入ってくるのは地域住民と公民館、職員、その関係だけじゃなくて、地域の話題などを提供できる人材だと思います。</p> <p>人はどうなのかというと、例えば私は地区社協の役員をしているので、広報部があるのですが、広報部の人材を7名選ぶとすると、募集だと偏ってくるので、自治会、民生委員、それから学校、さまざまな団体から編集委員を推薦してもらいます。そうするとうまく若きも古いも集まってきます。だいたいみんな経験がない人で、一人くらいは経験のある人が必要</p>

	<p>になるので、任期中に全員が変わるということではなくて、それに詳しい人が残っているとうまくいくかと思います。</p> <p>2年任期の間に教育をして、研修をしてというのは間に合いません。その7人なら7人で色々な話をするので、地域の話題とかいろんなことが聞き出せるのではないかと思います。</p> <p>先ほどマンホールの話が出ましたが、私も中央区ですが、旧与野市ではマンホールには旧与野市のマークがあるので記念に写真を撮っておいたり、与野市のなんとかで公園ができました、とかいうのをトピックスやコラム的に作っていて良いと思います。</p> <p>公民館を利用しなくても学びになるとありましたが、確かに公民館に行けない人はたくさんいますし、公民館報を見て勉強をする、地域を知るといった人もいます。色んなところを見て、独自の文化なり歴史なり話題なり、ここの資料にたくさん書いてあるとおりに、やはりそれには人だと思っています。人を集めるのには20代30代という年代順もいいのですが、集めるのが大変なので、各団体から推薦で、ということで作っていくと作りやすいかと思います。地域住民、市民と一緒に作っていったほうが良いと思います。</p>
安藤委員長	<p>今、五十嵐委員から人材が重要じゃないか、という意見がありました。谷崎委員からはやっぱり難しさもあるのでは、という意見もありました。</p>
戸張田島公民館長	<p>確かに館報も毎月1回ということですが、紙面がまちがって記載された内容を配られてしまいますと、大変影響を及ぼすということで、慎重に文言や日にち等の組み直しをしています。</p> <p>田島公民館では平成21年に魅力ある広報誌作り入門講座というものを開催しました。岸町公民館ですすでにお話がありましたように、館報については編集委員を育成しているということで、講座のなかでPTAや自治会等の方にチラシ作りについて学んでみませんかと呼びかけて、その参加した方のなかで公民館だよりの編集委員に加わっていただける方を募集したところ、当時15名の受講者のうち、5名の方が編集委員として残ってくださいました。そのあと、体調が悪くなって辞められた方もいらっしゃいますし、また新たに声かけをして入られた方もいらっしゃいます。60歳代の方ばかりとお話しましたが、かなり高齢な方もいらして、人数を確保するのは難しいところがあります。</p> <p>編集委員次第という用語がありますが、どんな方が集まってくるかによって、館報の編集がかわってくるのかなと思います。</p>
安藤委員長	<p>どのような方にどういうふう担っていただけるか、ということについて現状について田島公民館からご説明いただきました。</p>
有賀委員	<p>私も社会福祉協議会の広報部長をやっていて、部員は私を入れて5人、各いろんな事業に携わっている人の中から代表で来てもらっているとい</p>

	<p>う形で編集をやっています。</p> <p>青少年育成会でも自分のところで広報を出しますからそれも作っていますし、さいたま市の青少年育成さいたま市民会議の中でも常任委員をやっているのです、そういうところに携わって館報を見ますと、最初に一番気になるのが、字のポイントです。私はもうすぐ60歳ですが、読みづらいのがいっぱいあるなという感じがします。</p> <p>見出しも非常に重要で、やたら大きく見出しをつければいいというものではない。あと、用紙も縮小しているので、どういった用紙なのかサイズとしてA4なのかB4なのかA3なのかも知りたかったです。</p> <p>とにかく読みやすいものじゃないと人は絶対読まないと思うので、その辺は考慮して、そういった要素は紙面づくりの中に入れていけるのかな、と思いました。</p> <p>それと、いただいた資料の中で、公民館としてどんな人たちをこれから取り込むべきか、というところで、岐路に立つ公民館という資料(資料2)の26、27ページの真ん中に、第四の層の人たちと第五の層の人たちをいかに取り込んでいくのが重要、ということに私も非常に共感しています。こういうところも地域に開かれた公民館ということを検討していく上で重要なこと。</p> <p>この資料をもっと早くほしかったです。本当にどういった人たちが取り込んでいくかという意識を高めていかないと、紙面づくりもなかなかそういう目標に向かっていかないとしますので、これからも期待したいです。</p>
安藤委員長	<p>市民に開かれたとか、住民の方が参加したとか、具体的にどういう方なのかという話になった時に、今、有賀委員が言われたのは、今日お配りしている資料で言いますと(資料2)25ページの「第四の層、活動に関心をもっているけれども、物理的に参加されることが困難な方々、第五の層、公民館で学ばなければならない課題を抱えているにも関わらず、自らの課題を解決することと公民館の活動が結びついていない方々」。こういう方々にもっと関わっていただけることが必要ではないか、ということでご意見を頂戴しました。</p>
谷崎委員	<p>公民館だけではなく、民間でもセミナーをやっていますが、高いお金を出しても非常に人気があるというのは、参加型のワークショップというのは自分で学んでもそれで終わらずにすぐに使える、どこかで使っていけるという次へのつながりがあるからです。</p> <p>こちらにも、公民館においても学びの質を変えて転換していかなければ、と書いてありましたが、まさしく今はそういうものが非常に求められていて、ニーズにあった内容にしていかないと、どんなに紙面づくりを工夫してもただ受けるだけで終わるのではない、ということを少し考えてみたほうがいいのかと思いました。先ほどの公民館だよりのところ</p>

	<p>で、広報誌作成講座を作ってみたら、その中で残った人たちが参加してくれたというのは、まさしくそういうことだと思います。</p> <p>学ぶということは少しずつ種に水をあげて咲かせるというのが基本なので、すぐに即戦力にならないから、ということであれば考え方を変えた方がいいのでは、と私は思いました。</p>
安藤委員長	<p>どういう学びをやるか、ということがすごく大事で、その表現として公民館だよりがあるので、そこをしっかりとつなげる、そのためには学びの質というのを変えていく。それはもっと参加とか活動につなげていくような学びであることが必要ではないかというご意見でした。</p>
清水委員	<p>(資料2) 26 ページにある、第四の層の人たちの学びについてなんです。土曜日、日曜日夜間の時間帯に開催する事業を増やすことが必要、という事に私は賛成です。是非お勤めしている方たち向けに取り入れていただきたいと思います。</p> <p>もう1つ、公民館だよりですが、私たちの地域は経費節減もあるかもしれませんが、回覧版に1枚だけまわされているので、個別で1枚ずつとれると皆様が注目されると思うので是非個別に頂きたいです。</p>
安藤委員長	<p>そもそもどのようにして公民館だよりが手に渡るかは、事務局の方で把握されていますか。</p>
小川副館長	<p>配布の仕方は地域によって違って、個別に配布している地域もあれば、回覧のところもあり、両方に分かれているというのが実情です。</p>
安藤委員長	<p>数字についてはどうですか。</p>
森田主幹	<p>調べてまいります。</p>
五十嵐委員	<p>だいたいA3で作られていて、回覧版のバインダーに織り込まれて5枚6枚入っていると、見る気が起きない。公民館で独自で企画してできるのであれば、A4ぐらいにして話題は1つか2つにして、カラーで印刷する必要もない。</p> <p>今話題の桜木の「認知症を学び地域で支えよう」という講座がありましたが、こういう今必要な話題をたくさん盛り込むのではなく、A4でも、1色刷りでもいいので、そういうのをタイムリーに出してもらいたい。</p> <p>A3にまとめて、まとまらないと出せない、ということだと大変かなと思う。</p>
安藤委員長	<p>公民館だよりをチラシ的ということですか。</p>
五十嵐委員	<p>チラシです。カラーじゃなくて、色の紙を使えるのであれば、ここの公民館はピンクとかあれば目立つのではないかなと思います。</p>
青木委員	<p>自分が住んでいるところ以外の管轄の公民館だよりも届くのですか。</p>
五十嵐委員	<p>ちょっと遠いところも届きます。中央区だとどのくらいありますか。</p>
戸張田島公民	<p>中央区は5館です</p>

館長	
五十嵐委員	5館ですか。そうすると5枚は入ってきます。
青木委員	そうですか。各家庭に1枚配布なのですが、住んでいるところの担当エリアが仲本公民館というところで、毎月ポストに入れていただけるので、その情報は毎月確実にゆっくり見られます。
鈴木委員	五十嵐委員と同じ中央区に住んでおります。5館のチラシが回覧板で回ってきますが、一緒にまわらずにばらばらにまわってきます。比較するわけではないですが、希望としては、一緒にきたらいっぺんに見られてもっと素晴らしいと思います。
五十嵐委員	一緒にくると大変。バインダーも上から留めるものだと、見ちゃだめ、という気になる。織り込んで見えるように、と注文をつけているが、なかなかできない。
安藤委員長	配布のあり方ということが随分と話題になっていますが、結局取って読まなければ意味がないわけですから、随分と大きいところだなと思います。
小川副館長	配布の仕方では数字としてのものですが、全戸配布している公民館が27館、回覧をしているところが33館になります。
安藤委員長	半数ずつ、ということですね。
森田主幹	<p>補足ということではありませんが、サイズとかのお話もありましたが、公民館が自治会さんとお話合いをして配布させていただいているので、地域の自治会からこういうふうにやってくれと言われれば、それに合わせた形でという流れのなかで色々ありますので、色紙を使っている公民館もあれば、A4もあればA3、B4のところもあります。</p> <p>サイズについては各地域によって分かれております。字が小さいとか大きいというご意見を自治会長からいただいたら、そのたびに考慮しておりますが、流れの中でこのようになってきたというところです。</p>
青木委員	資料3の美園公民館の7番の制作の流れの⑦で、ホームページに公民館だよりを公開、というところがありました。他にも全戸配布しないまでもホームページをうまく活用して、いつでもだれでも前の号でも見られる、というような取り組みをされている公民館があれば教えてください。
安藤委員長	公民館だよりのホームページへの掲載はどうなっていますか。
森田主幹	さいたま市のホームページに各公民館のページがありまして、主に毎月1日にアップするようになっていて、最新のものから過去三か月分がアップされています。
青木委員	さいたま市のというところで皆様利用されていて、各館でフェイスブックの公式ページや各館のホームページをもっているというよりは、さいたま市の全体のところにあげているというところですね。
森田主幹	各区の公民館というところにアップされております。1日にちゃんとア

	ップしないとお叱りの電話をくださる方もいらっしゃいます。
安藤委員長	ホームページを通してアクセス可能ということですね。
谷崎委員	ホームページは基本的にパソコンが使える環境にある方で、高齢の方や年配の方は使えない場合がありますが、そうすると公民館を知りたい時は、公民館のチラシが入っているところに行く、ということになりますか。
森田主幹	60館あるので、各公民館に、ということはなかなかできませんが、各館には必ず全館の分を送っておりますので、各館に張り出しているところもあれば、バインダーにまとめているところもあります。スペースがないので自分のところだけ出しているところもあり、言っていれば出したりすることもできます。生涯学習総合センターは生涯学習情報コーナーのところ張り出しております。
谷崎委員	今、ホームページはちゃんと1日に掲載しないと叱りを受けるとおっしゃっていましたが、実際は他の公民館のことを知ろうと思って公民館に行っても、公民館にチラシが入ってくるのがすごく遅い。集めたいなと思ったら、なかなか来ない、いつ行ってもないな、と思う時があるのですが、やはりタイムラグがあるのでしょうか。
森田主幹	自治会のほうで1日に配るように皆様心がけておりますので、それまでには作って、自治会に配るのに合わせて公民館にも送り出します。郵送で送るのではなく、市のメール便みたいなものを使っていますから、タイムラグが発生することはあります。1日じゃない公民館も場合によってはありますので、それは自治会でうちのほうはいついつ出すと言われていたりして、少し早かったり遅かったりということもあります。印刷や郵送が遅れているということもあるかもしれません。
黒岩委員	色々お話をうかがっていますと、非常に様々ですね。 五十嵐さんは5館全部の公民館だよりを回覧しているようですが、区の全部を回覧しているようなところは他にあるのでしょうか。私のところは自分のいる公民館しか来ません。隣の公民館のものが来るところは少ないと思います。
宮崎岩槻本丸 公民館長	岩槻区は区内全館です。
黒岩委員	旧与野と岩槻はそうですか。浦和と大宮は自分の館だけですか。
五十嵐委員	中央区は館長が以前はわざわざ持ってきました。それを分けて、回覧としていました。
黒岩委員	全戸配布と回覧とでは、回覧が多いということですが、公民館だよりを全戸配布するというのは大変な労力だと思いますし、ずっとやっているところは立派だと思います。 編集委員会というのがあるのは60館のうち3館しかない。そうするとどこの公民館も公民館だよりを出すのに、どういうふうにしてやったらいい

	<p>いのだろう、と考えてやっているといます。お知らせ的なものだけに頼っているような公民館も多々あるような気がします。</p> <p>本来ならば編集委員会を作って、紙面を作るのが望ましいのでしょうか、そうあるべきというのを提言に盛り込むべきなのでしょうか。</p> <p>今までやられていないということは、色々難しい問題もあってやられていないということだと思いますが、そのあたりどうでしょうか。</p>
柿塚委員	<p>昭和48年からうちの館は建物がなくて、青空公民館で自治会館をつかって活動をしていた頃に、私が広報委員長になり、館報を作って回覧版で回していました。館が建ってから、同じメンバーで公民館の職員と一緒にになって館報を作り、公民館に来なくても勉強できるような内容のものをやろう、ということを目指して掲げていました。その頃私も中学生と小学生の子どもをもっていましたので、お父さんの視点から、おたくの家庭教育どうやっていますか、というのを書いてくださいと、地域の方をお願いして編集委員も行きましたが、かなりのお父さんが書いてくれました。それを毎月載せていたのですが、12か月で載りきれないので、それを冊子にして文化祭の時に発行して来場者に配りました。その時は読売新聞に評価していただき、新聞に載ったりしたのですが、色々な家庭がいろんな視点から子どもを育てているな、と思いました。</p> <p>それで、女性は毎日家事に従事しているのですから、お母さんには我が家の自慢料理を書いてもらいましょう、とお願いしたところ、出身地が北海道から沖縄までいらっしゃいますから、我が家の自慢料理が様々なので、それを書いていただいたり編集委員と一緒に聞き取ったりして館報に載せました。載せただけじゃ細かいことがわかりませんから、載せた次の月にはそれを実習にしましょうということで、調理室にその人を呼んできて、我々編集委員が材料を用意して、作ってもらうことにしました。作り方を知りたい、という方が毎月30名集まってきて、料理を手掛けてきました。</p> <p>しかし、公民館が地域の人と公民館の館報を作ることにあまり賛成しない館長が来てしまったので、もう私たちは年をとってきましたし館報編集委員会は解散し、館報を作ることをやめました。</p> <p>その館長も歴史のある委員会の名前は残しておいてくれ、いまだに館報編集委員会という名前だけはあります。文化祭の時には、館報編集委員会で手作りコーナーというのを頼まれ、メンバー8人で、2時間ぐらいでできるような手芸やエコで作るようなものを工夫して毎年行っています。その時の、館報をつくることで結ばれた仲間はすごく絆が強く、声をかけるとみんなが集まってきます。</p> <p>館報を通して我々も育ってきたし、色々なことを学んできたので、今館長がそういうことをやろうって言ったら、何人かは集まってきて、地域の子どもや高齢者のためにやってくれるのではないかと思います。</p>

	<p>私は今社会福祉協議会の会長をしていますので、ホームページのなかでは色々地域の情報を盛り込もうと文章を書いています、どれだけの人が読んでくれているか追跡調査まではしていませんが、だいぶ慣れてきたと思います。3年経ちますし、公民館も職員次第で、そういうことに口を出すことを嫌がる職員だと公民館の出入りがしにくく、皆も地域の情報を集めてやることもないのではないかと、という考えになったので合併した時からやめました。</p> <p>あるいはいい関係だったら今でもやっていると思います。</p>
安藤委員長	<p>提言にそのまま載せたいような、まさに地域に開かれた公民館というのを映した話を、感動しながら伺いました。</p>
大高委員	<p>今回の公民館だよりを中心にどうあるべきか、ということに焦点化させて少しお話させていただきます。</p> <p>資料2の片野さんの137ページから138ページにかけて、公民館だよりについての大切な視点について9点書かれています、まさに今まで話されてきたこともこの内容のとおりだなと思います。特に最後のところで指摘されている読み手と作り手の双方向的な関係は公民館にとって大事な視点になってくると思います。</p> <p>一方的に伝えたり受け止めるのではなく、相補的な仕組みを作っていくという意味でも、今、お話があった、各公民館に住民を巻き込んで編集委員会を作り、その仕組みや要領をきちんと形として作っていく、ということが提言の一つになっていくのではないかと思います。</p> <p>作り出していくプロセスに住民を巻き込んでいくということがとても大事で、それが地域の人たちが自分たちの地域だという意識を持ち、主体者としての意識を持っていく条件だと思います。</p> <p>必ずしも公民館だよりに限らないものですが、公民館だよりというのは大事なツールのひとつになると思っています。実際に話を聞いていくと、高齢化やメンバーの負担は必ず出てくる問題です。新しいことを立ち上げる時にはメンバーの負担は大きいと思うのですが、そこで楽しさとか意義を感じることができれば、そういうことに関わってくれる人は増えると思います。</p> <p>地域づくりやこのような実践をする上での一つの鍵になるのが、岸町も田島もそうですが、広報誌の作成講座や入門講座のような講座を開いて、そこで育った方たちが次の担い手になっていく。よくいろんな実践でも1回目の講座に参加した方が2回目の講座の担い手になっていくということがあります。ですから、講座というものを思い出したように5年か10年に1回やるのではなくて、定期的に位置付けていく、というのが2つ目の提案です。</p> <p>どのような名前でもいいですが、講座というものを組織して、そこに参加する人たちに次の講座の担い手になってもらい、編集委員会に参加して</p>



いただくような仕組みを作ったら良いのではないかと思います。

そして3つ目は、可能であればそのような講座を館横断的な講座として、毎年とは言わずとも、たまに開催するといいいと思います。各編集委員の人たちが60館から1人でもいいので集まって、ワークショップを行うなど、さらに充実した講座を作っていくというのも良いと思います。

このように公民館だよりに限定しませんが、地域の住民を巻き込む方法は色々あると思います。

今回、館長が変わってしまって大変残念なのですが、以前、本審議会を開催した内野公民館の佐伯館長から会議のあとに、聖学院大学に「まちづくりMAPを作るので学生に参加してほしい」と連絡をいただきました。以後、学生はイベントがある度に参加しています。そういう形で職員の人たちが地域の人たちを巻き込んで講座をやることによって、何らかの企画に関わっていく人材も育っていくと思います。そういう意味では地域の住民、キーパーソンになる職員がいて、場合によっては近くにある大学の学生や、外部の人たちと声をかけ合い連携しながら、巻き込むような仕組みを同時に作っていく。それでもやはりキーパーソンになるのは職員だと思います。

職員がどれだけ地域をつなげていくのか、という意味では、今コミュニティコーディネーターとかコミュニティオーガナイズングというのは一つの流行りとなっていますし、色々なところで講座もあるので、そういったところでワークショップのやり方や手法を学んで、つなげるという役割をもう少し意識してお仕事していただくことが必要になっていくと思います。

もう一つ公民館報をみて異動が非常に多いことが気になりました。これは行政機能の問題ですので、そう簡単には変えられないとは思いますが、これほど頻繁に異動していたら、地域に根差した職員の役割を果たすのは難しいのではないのでしょうか。

そして補足にはなりますが、私の研究領域のなかで、ある省庁の調査をやっているのですが、そこでは新聞をとっていない人やインターネットを使えない人が意外といました。そういった人たちのヒアリングを通して、一番読まれているのが市報であり、重要な情報源になっていることがわかりました。

また、ある地域でパパプログラムというのがありましたが、私自身のパパとしての目線からでも、あれだけを見ただけでは行きにくいと思います。地域のこのくらいの人 coming、とか、これだけポピュラーです、ということがわかれば行く気になります。どのくらい来たかということや、こんなことがありましたよ、ということもお知らせできたり、パパの講座をやったことによって次はこんな動きがありましたよということをお知らせしたり、次の行動につなげていくという仕組みを作る。そういう

	<p>意味では全般的にはお便りも、出来たものを見て「これはいいね」「これはレイアウトが悪いね」といった話をするだけでなく、そこに至る作るプロセスというところの議論をやった方がいいのではないかと思います。</p>
川西委員	<p>公民館だよりというテーマではなくて、市民が参加する公民館、親しまれる公民館とは、というねらいで私なりの考えを申し上げます。</p> <p>公民館だよりを送っていただきましたが、すでに各公民館では本当に多くのサークル活動が行われておりますし、各種工夫や知恵をこらした企画が毎回行われていると思います。今後公民館がどのように発展したらよいか考えた時に、各コミュニティとか、各世代を結ぶ役割を公民館がしたらいいのかなと思っています。</p> <p>例えば乳幼児をかかえる子育て世代とシニア世代、そういったところをつなぐ機会を公民館で企画をするとか、不登校や貧困等で学習の場を失っている青少年たちと、大学生のボランティアをつのって勉強会を行うとか、地域の住民が、自分で学ぶだけの公民館ではなくそれぞれがもつ経験や知識を生かしてそれを伝える立場にたつと、いう参加の仕方がその公民館をとおして地域の活性化になるのではと思いました。</p> <p>公民館というと、子育て世代という真ん中が抜けてシニア世代の活用がどうしても多いです。中学生高校生、それ以上の若い世代の方たちの参加が課題となっているのはご存知だと思いますが、若者世代がどうやったら参加できるかという企画を考えていかなければいけないと思います。</p> <p>例えば、私の地域でミラクルワークという中学生の事業があって、地域の企業やお店にお仕事体験するという活動がありますが、ミラクルワークで地元の公民館に行った子どもが、2、3日働いたあと、今度は個人的に公民館の事業に参加するようになったと館長に聞いたことがありまして、子どもたちもきっかけがあれば、公民館に興味をもつし、足を運ぶのだなと思いました。そこで私は、シニアを対象としたスマホやネットの講座で、講師のアシスタントとして中高生を使うとか、参加者というよりは主催者側にとということ、中高生に動員をかければと違った反応がでるのではないかと考えました。</p> <p>私はPTAが長かったもので、小中学生、高校生との地域とのかかわり、子どもたちがどうやって地域に貢献していくかということはずっと考えていたのですが、公民館周辺の学校と職員が連携をもっと密にさせていただいて、小中学生、高校生を巻き込むような企画を今後考えていただけたらもっと活性化すると思います。子どもたちも部活で忙しい、塾で忙しいと言いますが、生徒会を中心にそういった課外活動、何ができるか、どういったアイデアを出そうかとすごくがんばっているのです、逆に生徒たちに投げかけることで公民館を利用した企画が生まれると思います。</p> <p>公民館だよりにありましたが、指扇公民館などは中学生のお子さんとのふれあい体験ということで、きらきら子育てクラブというのがあります。</p>

	<p>こういった講座を企画されている公民館は、地域と学校との連携をしっかりとっているからこういった企画が生まれるのだろうと思いました。</p> <p>若い世代がどうやって公民館に足を運ぶかを考えることで、違った公民館の講座が生まれるのではと思いました。</p>
安藤委員長	若い世代の参加という立場からお話いただきました。
生越副委員長	<p>公民館だよりのなかでもいくつか種類があります。公民館自体が発信するお知らせのようなもの、各団体の会員募集と、たまに活動の発表のようなもの、植竹公民館の俳句会ですとか三橋の公民館の俳句会の作品もありました。紙面の関係で難しいのかもしれませんが、写真を使って公民館だよりで報告的に作っているところがあまりなかったので、こういう形で活動していますよ、というのがあればもっと目を引くのではないかと思います。</p> <p>次回以降でも構いませんが公民館だよりを発行していて、地域からこんな声があったよ、こんな要望があったら、というものも教えてもらえれば議論の参考になるのかなと思いました。</p>
安藤委員長	<p>本日につきましては、大嶋館長、戸張館長には詳しくご報告いただきましてありがとうございます。深く充実した話の場を持つことができたのではないのでしょうか。</p> <p>私も公民館だよりを全部一気に読んだのは初めてですが、各館が工夫をこらしてすごく苦労して編集されている様子がとてもよくわかったと思います。そこに書かれているエネルギーの大きさというのはとても強く感じました。</p> <p>同時に、色々な形で問題になっていたと思いますが、市民の姿や学んでいる人たちの姿、学んでいる人たちの声がどのくらい見えるかというところ、そこは十分ではないように思います。情報がいっぱいあると言っても、そこに入れるかというところには隙間がある。そこで学んだ結果こうなっています、というのがあると参加しやすさが増していくのではないかと思います。</p> <p>紙面を工夫されているのが色々あると思いました。今日も資料の中に、行かなくても学べるという話がありましたが、美園公民館でしょうか、講座全体の説明や、受講生の声を非常に丁寧にされていて、取材をされた方の声も入っていました。学んでいる人たちの声が入ると実際に何がなされているのかというのがすごくわかるような気がしましたし、あらためてこういうのを見てみて、この間私たちは三橋の公民館の俳句の問題をずっと考えてきましたが、市民の声が生かされるような紙面づくりや、そのためにどのように公民館と住民が関わり、どのような関わるためのルールなどを作っていけばいいのかという、とても大事な示唆をこれらの公民館だよりに与えていただいたのではと思いました。</p> <p>皆様からそれぞれ経験と含蓄に富んだご発言によって、大きな見通しを</p>

	<p>与えていただいたように思います。皆様が言われたことを聞き取りまして、本当はもう何回かこういうことについて審議をしていくことでより深めることができるのですが、今期の公運審はあと2回ですので、次回には今の皆様からいただいた具体的な提言と、公民館だよりのあり方を軸にしなから、「このような形で地域に開かれた公民館を作っていくことが重要ではないか」、ということを出させていただきますので、ぜひその折に批判的に読みいただき、これじゃダメだとか、もっとこういうことを書き込めとか、具体的なご指示をいただければと思います。</p> <p>いくつかの公民館の具体的な事例を入れたほうがいいのかという意見がありましたのでそのあたりも検討し、ご提案させていただきたいと思います。</p> <p>以上、本日は素案の作成に対して貴重な意見をいただきありがとうございました。</p>
小川副館長	<p>先ほど私が申しました公民館だよりの配布方法について、一部訂正させていただきます。</p> <p>全戸配布が27館と申しましたが26館、回覧が32館、1館両方しているところがありまして、配布する自治会によって全戸配布しているところと回覧しているところがあります。</p>
関根主幹	<p>もう1点、資料4の5月19日に、というところで、東京新聞と書いてありますが、東京新聞と埼玉新聞の2紙ということで訂正をお願いします。</p>

#### その他

- ・次回は、平成27年7月28日（火）午前10時から生涯学習総合センター 講座室1・2において開催することを確認した。

#### 10 閉会